



熊本県公報

第13267号
令和5年(2023年)
9月22日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録…………… (高齢者支援課) 1
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… (//) 1
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 宇土・宇城広域圏(宇土都市計画及び宇城都市計画)都市計
画区域の整備、開発及び保全の方針(熊本県決定)の変更…………… (都市計画課) 2
- メカトロニクス技術実習システムの競争入札参加資格等…………… (管理調達課) 2
- 保安林の指定…………… (森林保全課) 3
- 保安林の指定…………… (//) 3
- 保安林の指定…………… (//) 4
- 指定検査機関の指定の一部変更…………… (下水環境課) 4
- 生活保護法等に基づく指定施術機関の事業の廃止…………… (社会福祉課) 4
- 生活保護法等に基づく指定施術機関の事業の変更…………… (//) 4
- 生活保護法等に基づく指定施術機関の事業の指定…………… (//) 5
- 種畜証明書書の書換交付に伴う公示…………… (畜産課) 5
- 令和5年度(2023年度)定期種畜検査報告…………… (//) 5

公 告

- 大規模小売店舗立地法の規定に基づく変更届出…………… (商工振興金融課) 9
- 県営土地改良事業計画の決定…………… (農村計画課) 10
- メカトロニクス技術実習システムの一般競争入札の実施…………… (管理調達課) 10
- 土地改良区の役員を選任等…………… (農村計画課) 14
- 基本測量の実施…………… (監理課) 14
- 熊本港コンテナターミナルの指定管理者募集…………… (港湾課) 15
- 八代港コンテナターミナルの指定管理者募集…………… (//) 16

登 載 依 頼

- 令和5年度第2回行政文書等管理委員会の開催…………… (行政文書等管理委員会) 18
- 令和5年度(2023年度)第1回有明地域保健医療推進協
議会を開催…………… (有明地域保健医療推進協議会) 18
- 熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程…………… (企業局総務経営課) 19
- 自動車保管場所証明電子化システム賃貸借契約に係る開札結
果…………… (警察本部交通規制課) 19

告 示

熊本県告示第708号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和5年(2023年)9月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称 及び住所	事業所の名称 及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの 種類
株式会社湯の郷 玉名市天水町小 天9278番1	ヘルパーステー ション湯の郷て んすい 玉名市天水町小 天9278-1	431100457	令和5年(20 23年)9月1 2日	訪問介護

熊本県告示第709号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第27条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条

の8の規定により次のとおり公示する。
 令和5年(2023年)9月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称 及び住所	事業所の名称 及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの 種類
株式会社湯の郷 玉名市天水町小 天9278番1	ヘルパーステー ション湯の郷て んすい 玉名市天水町小 天9278-1	431100457	令和5年(20 23年)9月1 2日	訪問介護

熊本県告示第710号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和5年(2023年)9月22日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)9月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前 後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	龍ヶ岳御 所浦線	天草市御所浦町御所浦字古屋敷 3881番4地先から 同所 3881番19地先まで	前	5.9 ～ 6.7	15.8	単道改
			後	6.9 ～ 7.8		

2 区域を変更する期日 令和5年(2023年)9月22日

熊本県告示第711号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和5年(2023年)9月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 都市計画の種類

宇土・宇城広域圏(宇土都市計画及び宇城都市計画)都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画の変更に係る土地の区域

宇土都市計画区域及び宇城都市計画区域の全域

3 縦覧場所

熊本県土木部道路都市局都市計画課

熊本県告示第712号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和5年(2023年)9月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

メカトロニクス技術実習システム

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

- (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和5年(2023年)9月29日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和8年(2026年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和7年(2025年)9月1日から令和7年(2025年)10月31日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第713号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。
令和5年(2023年)9月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市御所浦町御所浦字村3633番2、3633番5、3637番2、3637番3、3638番、字向エ3778番1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字村3637番3・3638番(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)、3633番2、3633番5、3637番2、字向エ3778番1(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第714号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。
令和5年(2023年)9月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市魚貫町字宇戸1739番1、1740番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字宇戸1739番1・1740番(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第715号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和5年（2023年）9月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県上天草市松島町阿村字碓瀬149番2
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字碓瀬149番2（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに上天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第716号

昭和61年（1986年）4月1日熊本県告示第260号の21（指定検査機関の指定）の一部を次のように改正し、令和6年（2024年）4月1日から施行する。

令和5年（2023年）9月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

別記検査手数料の表を次のように改める。

別 記

(単位：円)

処理対象人員 (人)		区 分						
		5~10	11~20	21~50	51~100	101~300	301~500	501~
浄化槽法 第7条関係	単独処理 浄化槽	9,800	11,000	13,000	15,000	16,000	18,000	—
	合併処理 浄化槽	9,800	11,000	15,000	21,000	22,000	23,000	26,000
浄化槽法 第11条関係	単独処理 浄化槽	3,800	5,000	6,500	11,000	15,000	16,000	19,000
	合併処理 浄化槽	4,200	5,400	7,000	12,000	17,000	18,000	21,000

熊本県告示第717号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定施術機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和5年（2023年）9月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(柔道整復師)

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	廃止年月日
中野 綾子	ひまわり整骨院	菊池郡大津町室13 7	令和元年（2019年）6月30日

熊本県告示第718号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50

条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定施術機関から事業の変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和5年（2023年）9月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（柔道整復師）

施術者の氏名	変更事項（施術所の所在地）		施術所の名称	変更年月日
	旧	新		
福山 純平 梅井 健五	菊池郡大津町室744-1	菊池郡大津町室137	ひまわり整骨鍼灸院	平成29年（2017年）6月20日

熊本県告示第719号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定施術機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和5年（2023年）9月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（柔道整復師）

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
井口 和巳	ひまわり整骨鍼灸院	菊池郡大津町室137	令和5年（2023年）7月1日

（はり・きゅう師）

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
檜枝 亜実 村上 博彦 前田 万葉	谷田鍼灸院	上益城郡甲佐町岩下157番地1	令和5年（2023年）8月24日

熊本県告示第720号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により公示する。

令和5年（2023年）9月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
11634219271	種畜の名前の変更	夏重波	重夏弦
11363697968	種畜の名前の変更	春球磨栄ET	陀真3ET

熊本県告示第721号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により公示する。

令和5年（2023年）9月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

検査日	種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者
5月17日 （水）	11363698170 11363698200	2頭	肉用牛	1級	独立行政法人 家畜改良センター熊本牧場

検査日	種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者			
5月17日 (水)	11478230883	1頭	肉用牛	特級	熊本県農業研究センター			
	10841333831 11353657613 11263137847 11371138576 11409512279 11352247563 11501001206 11465042512 11433977518 11358358522 11381197082 11381197310 11577670559 11395048431 11556659940 11349054167 11374266368 11565376890 11456203328 11349054808 11605260684 11622384745 11351059303 11529983089 11369270776 11369276068 11584406202 11584407384 11621304232 11391039402 11431362989 11431363023 11626497380 11605260707 11349054945 11356988400 11397921510 11634219271 11521043170 11363697968 11404889482 11470324658 11425434609 11645461805	44頭	肉用牛	1級				
	32243010001 32343010001 32343010002 31943010004 32243010004 32343010003 32243010008 32343010004	8頭	豚	2級				
	5月18日 (木)	22243060001 21801120006	2頭	馬		2級	(株) ストームファームコーポレーション	
		11383084359 11373099875	2頭	肉用牛		2級		
		11360061991 11622712838	2頭	肉用牛		2級	(株) 帆保畜産	
		21801170007 22201150005	2頭	馬		2級	西田裕誠	
		11583165766	1頭	乳用牛		2級	有限会社植島牧場	
	5月19日 (金)	21243020005	1頭	馬		1級	古閑清和	
		21743010006 21843010006 21843010007 21843010008 21843010009 21943010002 21943010003 22043110001 22043110003 22043110004 22043110005 22143010001 22243010009 22243010010 22243010012 22343010005	16頭	馬		2級		
		11363157226	1頭	肉用牛		1級		
		21643020006 22143010002 22043110006 22343010006	4頭	馬		2級		本田土寿
		11529929322	1頭	肉用牛		2級		中原誠喜

検査日	種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者	
5月25日 (木)	21243020008 22043100001	2頭	馬	級外	(株) フロンティアホースグループエルパティオ牧場	
	21843040001	1頭	馬	級外	夢★大地グリーンバレー	
	21201180004	1頭	馬	特級	熊本県畜産農業協同組合阿蘇支所	
	22043110002 21901170004	2頭		2級		
	11374253412	1頭	肉用牛	1級	赤水牧野組合	
5月26日 (金)	32343040001 32343040002 32343040003 32343040004 32343040005 32143040001	6頭	豚	2級	淋種豚場	
	11366875424 11404026467	2頭	肉用牛	2級	(株) カミチクファーム 譲葉牧場	
	11535783703 11357902016	2頭	肉用牛	2級	(株) 矢岳牧場	
5月23日 (火)	11351057484 11445075455	2頭	肉用牛	1級	株式会社 中島牧場	
	10844726401 11398176063	2頭	肉用牛	1級	農事組合法人 狩尾牧場	
5月24日 (水)	11475112991 11491613748 11470114167 10865626377 11377028604 11519512794 11400724428 11455415906 11446518814 11429719092 11512513309	11頭	乳用牛	2級	一般社団法人 家畜改良事業 団熊本種雄牛センター	
	11363160288 11363160516 11602461701	3頭	肉用牛	1級		
	10866065311 11547371110 11386948665 10866068657 11539449360	5頭	肉用牛	2級		
	22343030002	1頭	馬	1級	(有) 宮村牧場	
	21943030001 22343030001 22143030002 22101150002	4頭	馬	2級		
	22143030003 22043030002 22343030003 22343030004	4頭	馬	2級	宮村美賀子	
	22143030004 22243030003 22343030005 22343030006 22343030007	5頭	馬	2級	岩本剛	
	22243030002	1頭	馬	2級	(株) 駒城	
	6月23日 (金)	33143020003 32243020005 32243020006 32243020009 32343020001 32343020002 32343020003 32343020004 32343020005 32343020006 32343020007 32343020008 32343020009 32343020010 32343020011 32343020012 32343020013 32343020014	187頭	豚	2級	全農畜産サービス株式会社 西日本原種豚場

検査日	種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者
6月23日 (金)	32343020015 32143020006	187頭	豚	2級	全農畜産サー ビス株式会社 西日本原種豚 場
	32143020010 32143020011				
	32243020011 32243020013				
	32243020016 32243020017				
	32343020016 32343020017				
	32343020018 32343020019				
	32343020020 32343020021				
	32343020022 32343020023				
	32343020024 32343020025				
	31943020037 31943020042				
	31943020055 31943020077				
	32043020055 32043020062				
	32043020064 32003060023				
	32143020014 32003060033				
	32043020091 32143020015				
	32043020095 32143020023				
	32143020024 32143020032				
	32143020033 32243020019				
	32143020035 32143020042				
	32143020047 32143020048				
	32143020049 32143020050				
	32143020056 32143020057				
	32143020058 32143020060				
	32143020061 32143020062				
	32143020064 32143020076				
	32143020081 32143020084				
	32143020085 32103060041				
	32103060042 32243020023				
	32243020024 32243020025				
	32243020027 32243020028				
	32243020029 32243020031				
	32243020034 32243020038				
	32243020039 32243020042				
	32243020043 32243020045				
	32243020046 32243020047				
	32243020048 32243020049				
	32243020050 32243020051				
	32243020053 32243020054				
	32243020055 32243020061				
	32243020064 32243020065				
	32243020066 32243020067				
32243020068 32243020070					
32243020071 32243020072					
32243020073 32243020074					
32243020075 32243020076					
32243020077 32243020079					
32243020080 32243020081					
32243020083 32243020085					
32243020087 32343020026					
32343020027 32343020028					
32343020029 32343020030					
32343020031 32343020032					

検査日	種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者
6月23日 (金)	32343020033 32343020034	187頭	豚	2級	全農畜産サー ビス株式会社 西日本原種豚 場
	32343020035 32343020036				
	32343020037 32343020038				
	32343020039 32343020040				
	32343020041 32343020042				
	32343020043 32343020044				
	32343020045 32343020046				
	32343020047 32343020048				
	32343020049 32343020050				
	32343020051 32343020052				
	32343020053 32343020054				
	32343020055 32343020056				
	32343020057 32343020058				
	32343020059 32343020060				
	32343020061 32343020062				
	32343020063 32343020064				
	32343020065 32343020066				
	32343020067 32343020068				
	32343020069 32343020070				
	32343020071 32343020072				
	32343020073 32343020074				
	32343020075 32343020076				
	32343020077 32343020078				
	32343020079 32343020080				
	32343020081 32343020082				
	32343020083 32343020084				
	32343020085 32343020086				
	32343020087 32343020088				
32343020089 32343020090					
32343020091 32343020092					
32343020093 32343020094					
32343020095 32343020096					
32343020097					

公 告

熊本県公告第597号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和5年（2023年）9月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
リブホール御船店
上益城郡御船町辺田見中道359番 外
- 2 変更した事項
(1) 大規模小売店舗の名称
(変更前) マルショク御船店
(変更後) リブホール御船店
- 3 変更年月日
令和5年（2023年）8月24日
- 4 届出年月日
令和5年（2023年）8月28日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部上益城地域

振興局総務振興課

令和5年(2023年)9月22日から令和6年(2024年)1月22日まで

6 その他

法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和6年(2024年)1月22日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

熊本県公告第598号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、県営津留地区土地改良事業(農業用排水施設)の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和5年(2023年)9月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営津留地区土地改良事業(農業用排水施設)計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和5年(2023年)9月25日から令和5年(2023年)10月23日まで
- 3 縦覧場所
山鹿市役所

熊本県公告第599号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)9月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 案件名及び数量
メカトロニクス技術実習システム 発注仕様書のとおり
 - (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
 - (3) 調達物品の仕様等
発注仕様書による。
 - (4) 納入期限
令和6年(2024年)3月22日(金)
 - (5) 納入場所
熊本県菊池郡菊陽町原水4455番1
熊本県立技術短期大学校 C棟1階 FA実習室
 - (6) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
 - (7) 入札金額
入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする(配送費、据付費等納入に要する一切の費用を含む)。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免課事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
 - (8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委

託等) 運用基準の規定を適用する。

- (9) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(4)までに掲げる条件の全てを満たす者であること。
 (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
 なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格の審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加する期間に降も随時受ける必要などときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアに加する期間に降も随時受けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和5年(2023年)9月29日(金)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等の入手先

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送

する場合は、アに記載する受付期間内に必着とする。

- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

- (1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)までに定める条件を満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

- (2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アに掲げる書類をPDF形式で、電子入札システムにより提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。
 また、紙入札により入札する場合は、(1)アに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

- (3) 提出期間

公告の日から令和5年(2023年)10月13日(金)午後5時まで

- (4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

- (5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)10月13日(金)午後5時まで受け付ける。

- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)11月6日(月)まで行う。

- (3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年(2023年)11月2日(木)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和5年(2023年)11月6日(月)午前10時

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、く

じ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出す
 ること。ただし、郵送による入札書及び委任状を行うときは、令和5年(2023年)11月
 2日(木)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付するこ
 ととする。当該送付に際しては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及
 び「親展」と朱書するのと同時に、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札
 日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れたこと。再入札を想定する場合には、書
 別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書
 し、中封筒の中に入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等
 開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札によ
 る入札をした者が提出した場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送
 により入札書を提出した場合等)も(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等
 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入
 札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電
 子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受け
 たときから再入札の受付締切日時までに再入札を行うこと。及び書面により入札書
 を郵送した者で再入札書を提出しなかつた者は、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効
 次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換
 え、変更及び取消しをしない。落札者が無効の入札を行ったことが判明
 した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
 ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
 イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
 ウ 紙入札方式による入札において記名を欠く入札
 エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札
 オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 カ 明らかに連合によると認められる入札
 キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は
 2人以上の代理をした者の入札
 ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札
 ケ 紙入札方式による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
 コ 錯誤による入札である入札執行者が認めた入札
 サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置そ
 の他指名の取消事由に該当した者の入札
 シ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
 ス 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使
 用して行った入札
 セ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札金額の錯誤
 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれ
 かに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約
 担当部局に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。
 ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。
 1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容につい
 て事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入
 札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い
 イ 入札金額単位の違い

(8) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に
 執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、
 又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。)
 第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を
 行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者
 が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定す
 る。)

(10) 入札保証金
 免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否
 要

(2) 契約の締結期限
 本契約に係る議会の議決の日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債、債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が事実と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

- (ア) 納付期限 本契約に係る議会の議決の日
- (イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

- (ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証、保険契約（当該保険の保期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証に係る保険証券を提出したとき。
- (イ) 契約をしようとする者が、過去2年間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これら全てを誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

- a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書
- b 添付書類
 - イ(ア)に該当する場合には、履行保証保険証券
 - イ(イ)に該当する場合には、入札関係様式に定める履行証明願（書）
- c 提出期限 本契約に係る議会の議決の日
- d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、電子入札システム利用届、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased:

- 6 Training devices of small Factory Automation line
- 6 IoT training devices
- 6 Mechatronics Technical training systems
- 1 Cam-link mechanism training device
- 1 KARAKURI Mechanism training device
- 6 Maintenance training devices of vibration-generating

(2) Delivery period:

March 22nd, 2024

(3) Delivery Place:

Kumamoto Prefectural college of Technology, Building C 1st floor,

- FA practice room
4455-1 Haramizu, Kikuyo-machi, kikuchi-gun, Kumamoto Prefecture
- (4)Date and Place for tender:
Date: November 6th,2023 10:00am
Place:Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5)Name of Department in Charge of Bidding Contract:
Management and Purchasing Division Treasury Bureau,
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku,Kumamoto City,Kumamoto Prefecture
862-8570 Japan
Phone: 096-333-2580
- (6) Time-limit for tender by mail(Registered only):
Tender must arrive no later than Date: November 2nd,2023
- (7)Other:
Language:Japanese
Currency:Japanese Yen

熊本県公告第600号

上益城郡山都町に事務所を置く矢部土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和5年（2023年）9月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
退任		
理事	橋本 幸治	上益城郡山都町男成1161番地
理事	坂本 安	上益城郡山都町下名連石591番地1
理事	野口 洋一	上益城郡山都町田小野1261番地
理事	西山 修一	上益城郡山都町芦屋田230番地
理事	渡辺 保徳	上益城郡山都町菅251番地
理事	松本 健治	上益城郡山都町島木4355番地
理事	甲斐 利幸	上益城郡山都町御所1432番地1
監事	澤 和雄	上益城郡山都町北中島2268番地
監事	藤本 憲一	上益城郡山都町南田50番地
監事	坂本 信治	上益城郡山都町新小1291番地1
就任		
理事	橋本 幸治	上益城郡山都町男成1161番地
理事	坂本 安	上益城郡山都町下名連石591番地1
理事	西 秀幸	上益城郡山都町田小野1789番地
理事	西山 修一	上益城郡山都町芦屋田230番地
理事	山村 清光	上益城郡山都町菅1358番地
理事	高森 信之	上益城郡山都町島木5523番地
理事	梅田 穰	上益城郡山都町柚木285番地
監事	柴田 寛	上益城郡山都町下名連石2685番地
監事	澤 和雄	上益城郡山都町北中島2268番地
監事	坂本 信治	上益城郡山都町新小1291番地1

熊本県公告第601号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。

令和5年（2023年）9月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
基本測量（空中写真撮影）	令和5年（2023年）	熊本市、八代市、宇土

10月23日から 令和6年(2024年) 3月31日まで	市、宇城市、氷川町
------------------------------------	-----------

熊本県公告第602号

県が設置する公の施設の指定管理者について、次のとおり募集する。

令和5年(2023年)9月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の概要

- (1) 名称
熊本港コンテナターミナル
- (2) 所在地
熊本市西区新港二丁目2番
- (3) 施設の概要
ガントリークレーン1基、ジブクレーン1基、ストラドルキャリア2台、くん
蒸上屋1棟(269.99平方メートル)、貨物上屋1棟(5,300平方メー
トル)、管理棟1棟(155.28平方メートル)、コンテナヤード(34,2
89平方メートル)、冷凍電源12口、電源設備1式、浄化槽1基及び消防設備
1式

2 指定管理者が行う業務

- (1) コンテナターミナル(コンテナ貨物の荷さばきを行うための施設をいう。以下
同じ。)の利用調整及び管理に関する業務
- (2) コンテナターミナルの使用の許可に関する業務
- (3) コンテナターミナルの維持に関する業務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、指定管理者が港湾の管理上必要と認める業務

3 指定管理者の指定の期間

令和6年(2024年)4月1日から令和11年(2029年)3月31日まで

4 参加資格

次の要件を満たす法人その他の団体であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当し
ないこと。
- (2) 県内に事業所を有すること。
- (3) 熊本県から指名停止措置又は熊本県と熊本県警察本部が締結した指定管理者か
らの暴力団の排除に関する合意書に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 労働者災害補償保険に加入していること。
- (5) 県税、法人税、消費税及び地方消費税等を滞納していないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第2
25号)等に基づく更生又は再生手続きを行っていないこと。
また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実が
あり、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (7) 賃金不払いに関する厚生労働省からの通報が知事に対してあり、当該状態が継
続している場合であって、明らかに指定管理者として不適当と認められる者でな
いこと。

5 申請の手続

(1) 申請書類

申請に当たっては、次の書類を提出すること。

- ア 指定管理者指定申請書
- イ 熊本港コンテナターミナル指定管理者事業計画書及び収支予算書
- ウ 定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類
- エ 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本
- オ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、収支決算書そ
の他の団体の財務状況を明らかにする書類
- カ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における事業報告書その他の団体の
業務の内容を明らかにする書類
- キ 労働者災害補償保険に加入していることを証する書類(従業員を雇用してい
ない事業者は除く。)
- ク 納税証明書
 - (ア) 法人税、消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書
 - (イ) 熊本県の県税(同県税が課税されていない者で県外に主たる事務所又
は事業所を有する者にあつては、主たる事務所又は事業所の所在地の都
道府県税)について未納がないことの証明書
- ケ その他知事が必要と認める書類
 - (ア) 県内事業所に係る従業員名簿及び賃金台帳
 - (イ) グループで申請する場合は、グループ構成員表及び協定書(構成員の
代表団体、役割分担、代金請求・受領団体等を明らかにした書類)
 - (ウ) 熊本県と熊本県警察本部が締結した「指定管理者からの暴力団排除に

- 関する合意書」に基づき、熊本県が実施する暴力団との関係の確認に関するの申立書
- (2) 申請書の提出先
熊本県土木部河川港湾局港湾課（県庁行政棟本館12階）
郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2515
- (3) 提出期間
令和5年（2023年）10月2日（月）から令和5年（2023年）10月23日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
郵送の場合は、書留郵便により最終日の午後5時までに必着すること。
電子メール及びファクシミリでの提出は認めない。
- (4) 提出部数
正本1部、副本9部
- 6 指定管理候補者の選定
令和5年（2023年）11月に開催予定の指定管理候補者選考委員会の選考意見を踏まえて、最終的に県において指定管理候補者を選定する。
- 7 募集要項の交付
5の（2）に定める場所で、令和5年（2023年）9月22日（金）から令和5年（2023年）10月23日（月）までの間に、交付する。
- 8 説明会
(1) 日時
令和5年（2023年）10月4日（水）10時から1時間程度
(2) 場所
熊本港コンテナターミナル管理棟
(3) その他
説明会への参加を希望する場合は、現地説明会申込書を5の（2）に定める提出先へあらかじめ提出すること。
- 9 留意事項
(1) 次の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがある。
ア 申請書の提出方法、提出先、提出期限等を守らなかったとき。
イ 申請書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。
ウ 申請書に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき。
エ 申請書に虚偽の内容が記載されているとき。
オ その他指定管理候補者選考委員会での協議の結果、審査を行うに当たって不適当と認められるとき。
(2) 提出された書類は、県庁内での使用及び指定管理候補者選考委員会での検討のため複写する。
(3) 提出された書類は、熊本県情報公開条例（平成12年熊本県条例第65号）に基づく開示の請求により開示することがある。
- 10 その他
(1) 指定管理候補者の選定に当たり、申請者に対して、申請書及び添付書類の内容について説明を求める。
(2) 指定管理候補者を、県議会の決議を経て、指定管理者に指定する。
(3) 委託料は、熊本港コンテナターミナルの維持管理に係る経費とする。
(4) 問合せ先
5の（2）に同じ。

熊本県公告第603号

県が設置する公の施設の指定管理者について、次のとおり募集する。

令和5年（2023年）9月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の概要
(1) 名称
八代港コンテナターミナル
(2) 所在地
八代市新港町四丁目12番
(3) 施設の概要
ガントリークレーン2基、ストラドルキャリア1台、管理棟1棟（273.9平方メートル）、コンテナヤード（44,970平方メートル）、冷凍電源32口、電源設備1式及び浄化槽1基、コンテナ流出防止柵、小口貨物積替上屋
- 2 指定管理者が行う業務
(1) コンテナターミナル（コンテナ貨物の荷さばきを行うための施設をいう。以下同じ。）の利用調整及び管理に関する業務
(2) コンテナターミナルの使用の許可に関する業務
(3) コンテナターミナルの維持に関する業務
(4) 前3号に掲げるもののほか、指定管理者が港湾の管理上必要と認める業務

- 3 指定管理者の指定の期間
令和6年(2024年)4月1日から令和11年(2029年)3月31日まで
- 4 参加資格
次の要件を満たす法人その他の団体であること。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (2) 県内に事業所を有すること。
 - (3) 熊本県からの指名停止措置又は熊本県と熊本県警察本部が締結した指定管理者からの暴力団の排除に関する合意書に基づく排除措置を受けていないこと。
 - (4) 労働者災害補償保険に加入していること。
 - (5) 県税、法人税、消費税及び地方消費税等を滞納していないこと。
 - (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)等に基づく更生又は再生手続きを行っていないこと。
 - (7) また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
 - (7) 賃金不払いに関する厚生労働省からの通報が知事に対してあり、当該状態が継続している場合であって、明らかに指定管理者として不適当と認められる者でないこと。
- 5 申請の手続
 - (1) 申請書類
申請に当たっては、次の書類を提出すること。
ア 指定管理者指定申請書
イ 八代港コンテナターミナル指定管理者事業計画書及び収支予算書
ウ 定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類
エ 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本
オ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、収支決算書その他の団体の財務状況を明らかにする書類
カ 申請の日の属する事業年度における事業報告書その他の団体の業務の内容を明らかにする書類
キ 労働者災害補償保険に加入していることを証する書類(従業員を雇用していない事業者の場合を除く。)
ク 納税証明書
 (ア) 法人税、消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書
 (イ) 熊本県の県税(同県税が課税されていない者で県外に主たる事務所又は事業所を有する者にあつては、主たる事務所又は事業所の所在地の都道府県税)について未納がないことの証明書
ケ その他知事が必要と認める書類
 (ア) 県内事業所に係る従業員名簿及び賃金台帳
 (イ) グループで申請する場合は、グループ構成員表及び協定書(構成員の代表団体、役割分担、代金請求・受領団体等を明らかにした書類)
 (ウ) 熊本県と熊本県警察本部が締結した「指定管理者からの暴力団排除に関する合意書」に基づき、熊本県が実施する暴力団との関係の確認に関する申請書の申立書
 (2) 申請書の提出先
熊本県土木部河川港湾局港湾課(県庁行政棟本館12階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2515
 (3) 提出期間
令和5年(2023年)10月2日(月)から令和5年(2023年)10月23日(月)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。
郵送の場合は、書留郵便により最終日の午後5時までに必着すること。
電子メール及びファクシミリでの提出は認めない。
 (4) 提出部数
正本1部、副本9部
- 6 指定管理候補者の選定
令和5年(2023年)11月に開催予定の指定管理候補者選考委員会の選考意見を踏まえて、最終的に県において指定管理候補者を選定する。
- 7 募集要項の交付
5の(2)に定める場所で、令和5年(2023年)9月22日(金)から令和5年(2023年)10月23日(月)までの間に、交付する。
- 8 説明会
 - (1) 日時
令和5年(2023年)10月4日(水)14時から1時間程度
 - (2) 場所
八代港コンテナターミナル管理棟
 - (3) その他
説明会への参加を希望する場合は、現地説明会申込書を5の(2)に定める提

- 出先へあらかじめ提出すること。
- 9 留意事項
- (1) 次の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがある。
 - ア 申請書の提出方法、提出先、提出期限等を守らなかったとき。
 - イ 申請書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。
 - ウ 申請書に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき。
 - エ 申請書に虚偽の内容が記載されているとき。
 - オ その他指定管理候補者選考委員会での協議の結果、審査を行うに当たって不適当と認められるとき。
 - (2) 提出された書類は、県庁内での使用及び指定管理候補者選考委員会での検討のため複写する。
 - (3) 提出された書類は、熊本県情報公開条例（平成12年熊本県条例第65号）に基づく開示の請求により開示することがある。
- 10 その他
- (1) 指定管理候補者の選定に当たり、申請者に対して、申請書及び添付書類の内容について説明を求める。
 - (2) 指定管理候補者を、県議会の決議を経て、指定管理者に指定する。
 - (3) 委託料は、八代港コンテナターミナルの維持管理に係る経費とする。
 - (4) 問合せ先
5の(2)に同じ。

登載依頼

熊本県行政文書等管理委員会公告第2号

令和5年度（2023年度）第2回熊本県行政文書等管理委員会を次のとおり開催する。
令和5年（2023年）9月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開催日時
令和5年（2023年）9月29日（金）
午前10時から（1時間30分程度）
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 議題
 - (1) 県警察本部における行政文書の廃棄に関する意見聴取について
 - (2) その他
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の30分前から行い、傍聴者の定員を満了した時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。
 - (3) 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県総務部総務私学局県政情報文書課（電話096-333-2061）

有明地域保健医療推進協議会公告第1号

令和5年度（2023年度）第1回有明地域保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当協議会の傍聴手続は、次のとおりとする。
令和5年（2023年）9月22日

有明地域保健医療推進協議会

- 1 開催日時
令和5年（2023年）9月29日（金）午後1時30分から（1時間30分程度）
- 2 開催場所
玉名市岩崎1004-1
熊本県玉名総合庁舎4階 大会議室
- 3 議題（予定）
 - (1) 有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の協議結果について
 - (2) 第8次熊本県保健医療計画の策定に係る基本方針について
 - (3) 第8次熊本県保健医療計画（有明圏域編）の作成について

- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
玉名市岩崎1004-1
有明地域保健医療推進協議会事務局（熊本県有明保健所総務福祉課内）
（電話0968-72-2184）

熊本県公営企業管理規程第13号

熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程を次のように定める。
令和5年（2023年）9月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程
熊本県企業局会計規程（昭和39年熊本県電気事業管理規程第2号）の一部を次のように改正する。
別記第23号様式を次のように改める。

別記第23号様式

納入通知書兼領収書
(電信扱)

領収済通知書
(電信扱)

領収済書
(電信扱)

年度	年度	事業名
納入通知番号		
納入者	住所氏名	
金額		
納入期限	年 月 日	
納入銀行	裏面のとおりに	

年度	年度	事業名
納入通知番号		
納入者	住所氏名	
金額		
納入期限	年 月 日	
納入場所		
口座番号		
名義人		

年度	年度	事業名
納入通知番号		
納入者	住所氏名	
金額		
納入期限	年 月 日	
納入場所		
口座番号		
名義人		

ただし
上記の金額を納入してください。
年 月 日

熊本県知事
登録番号

上記の金額を
領収しました。
取扱金融機関

領収済印欄

ただし
上記の金額を領収しましたので通知し
ます。

熊本県企業局出
納取扱金融機関
熊本県知事 様
登録番号

領収済印欄

ただし
上記の金額を領収しました。

熊本県企業局出
納取扱金融機関

領収済印欄

附 則
この規程は、公布の日から施行する。

熊本県警察本部公告第87号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。
令和5年（2023年）9月22日

熊本県警察本部長 宮内彰久

- 1 落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
自動車保管場所証明電子化システム賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県警察本部交通部交通規制課
- 3 落札者を決定した日
令和5年（2023年）7月27日
- 4 落札者の氏名及び住所
熊本県熊本市中央区花畑町4番1号

- NTT・TCリース株式会社 南九州支店
- 5 落札金額
2,703,800円
 - 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
 - 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和5年(2023年)6月16日